

伊江村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の 人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
令和4	4,366	6,759,509	239,587	1,272,119	18.8	13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

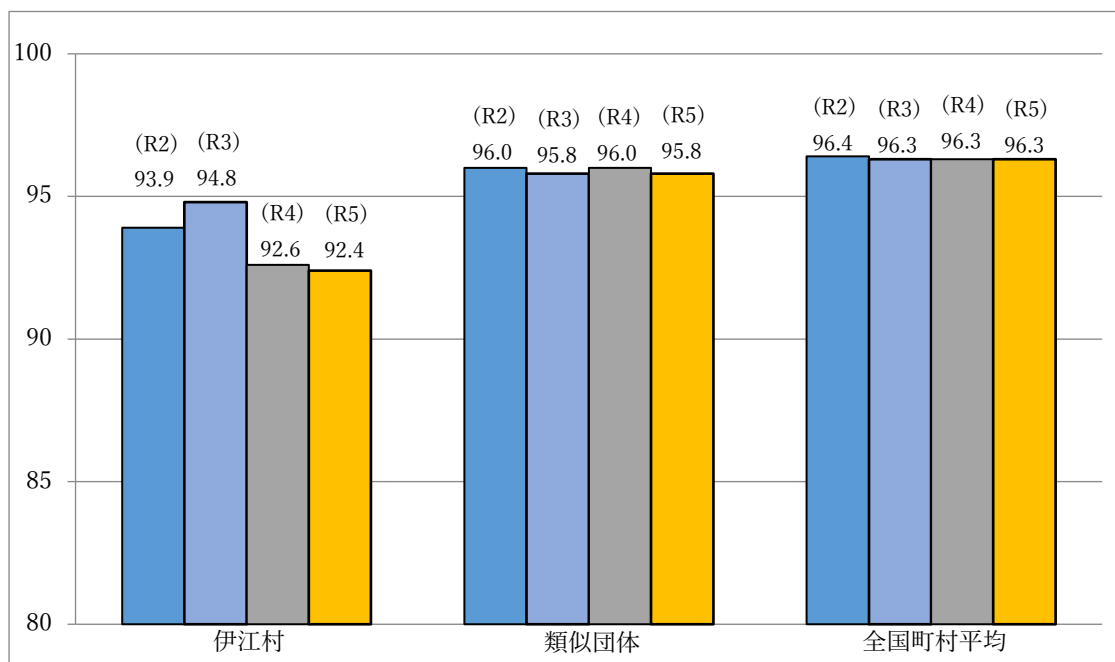
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和4	120	429,109	78,926	146,178	654,213	5,451	5,356	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、

地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

※本村は人事委員会を設置していないため、本項目は記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度 令和4	円	円	円 (%)	%	%	% 1.10

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度 令和4	月	月	月	月	月	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [**実施**] 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し ※ 地域手当なし

② その他の見直し内容 ※ 特になし

(6) 特記事項 ※ 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊江村	40.8歳	291,038円	321,157円	317,607円
沖縄県	41.9歳	312,600円	372,311円	342,298円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		伊江村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	175,300円	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,300円	350,800円	361,600円	374,300円
	高校卒	229,400円	対象なし	対象なし	361,700円

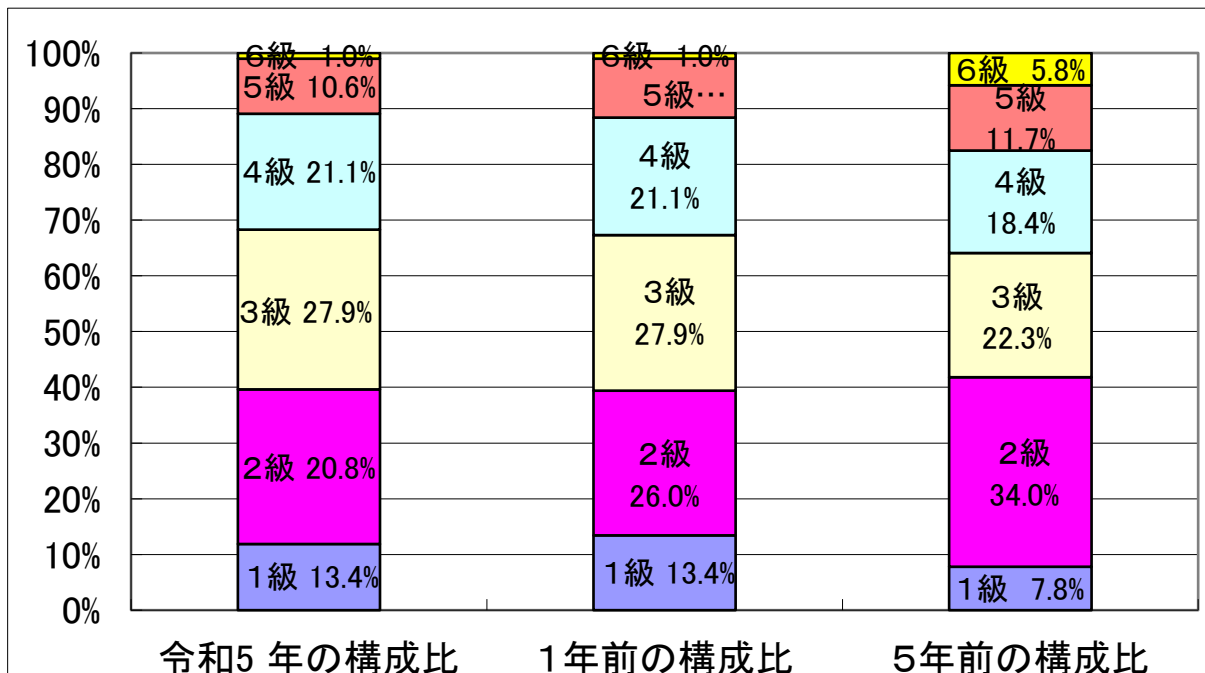
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師、保育士、 幼稚園教諭の職務	12人	11.9%	162,100円	249,400円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、幼稚園教諭の職務	28人	27.7%	208,000円	305,200円
3級	主査、主任の職務 困難な業務を行う保育士、幼稚園教諭	29人	28.7%	240,900円	351,000円
4級	課長補佐、所長等の職務 困難な業務を行う主査、主任の職務	21人	20.8%	271,600円	382,000円
5級	課長、議会事務局長、参事、 会計管理者の職務 困難な業務を行う課長補佐、 所長等の職務	10人	9.9%	295,400円	394,000円
6級	困難な業務を行う課長、 議会事務局長、参事、 会計管理者の職務	1人	1.0%	323,100円	411,300円

(注) 1 伊江村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成29年度から6級制に変更している。

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				○
	標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 江 村	沖 縄 県	国
1人当たりの平均支給額(令和4年度) 1,260 千円	1人当たりの平均支給額(令和4年度) 1,642 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 () 月分 () 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				○
	標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

伊 江 村			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2～20%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		
1人当たり平均支給額 5,272 千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※ 制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		18,219 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		423,701 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		35.8 %		
手当の種類（手当数）		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
医師手当（診療所長）	診療所長	医療業務に従事したとき	15,612 千円	月額 750,000円
〃（医師）	医師	〃		月額 340,000円
診療所業務手当 （看護師長）	看護師長	〃		月額 10,000円
〃（副看護師長）	副看護師長	〃		月額 8,000円
〃（主任看護師）	主任看護師	〃		月額 7,000円
〃（看護師）	看護師	〃		月額 5,000円
〃（准看護師）	准看護師	〃		月額 4,000円
〃（放射線技師）	放射線技師	〃		月額 60,000円
〃（主任臨床工学技士）	主任臨床工学技士	〃		月額 50,000円
〃（臨床工学技士）	臨床工学技士	〃		月額 35,000円
保健師手当	保健師	保健業務に従事したとき		841 千円

火葬業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務に従事したとき	20 千円	1回 5,000円
消防手当	消防に関する事務を行う職員	担当事務職員	230 千円	月額 5,000円
消防本部員手当	消防本部員の業務に従事した職員	消防本部員の業務に従事したとき	43 千円	1日 8,500円
救急患者搬送手当	医師	村外に1泊する救急患者搬送従事者	70 千円	1日 8,000円
〃	〃	村外に日帰りする救急患者搬送従事者		1日 5,000円
〃	医師以外の職員	村外に1泊する救急患者搬送従事者		1日 3,000円
〃	〃	村外に日帰りする救急患者搬送従事者		1日 2,000円
災害等出勤手当	災害時に消防用自動車の運転従事者	従事した職員	－ 千円	1回 500円
暴風時出勤手当	暴風雨警報発令中の臨時休業時に勤務をする職員	勤務を命ぜられた職員	－ 千円	1時間 500円 ～2,000円
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業に従事したとき	2,100千円	日額 290円又は 380円 (新型コロナウイルス感染症にかかる作業の場合は 日額3,000～4,000円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	17,486 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	173 千円
支給実績（令和3年度決算）	18,341 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	182 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同		19,119 千円	265,541 円
住居手当	借家（限度額27,000円）	〃		8,909 千円	217,292 円
通勤手当	通勤距離が2km以上	〃		340 千円	30,909 円
管理職手当	課長 20,000円 所長 10,000円	異	最高限度額給料の25% 課長、補佐への支給あり	3,270 千円	192,352 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長	731,500 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 村 長	592,800 円		846,800 円 / 528,000 円	677,700 円 / 478,000 円
報 酬	議 長	263,250 円	() 円	318,000 円 / 203,000 円	
	副 議 長	218,400 円		300,000 円 / 130,000 円	
	議 員	202,800 円		251,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(令和4年度支給割合) 3.20 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.20 月分			
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 村 長	給料月額*任期期間*500/100	14,630,000 円	任期毎	
	備 考	給料月額*任期期間*300/100	7,113,600 円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

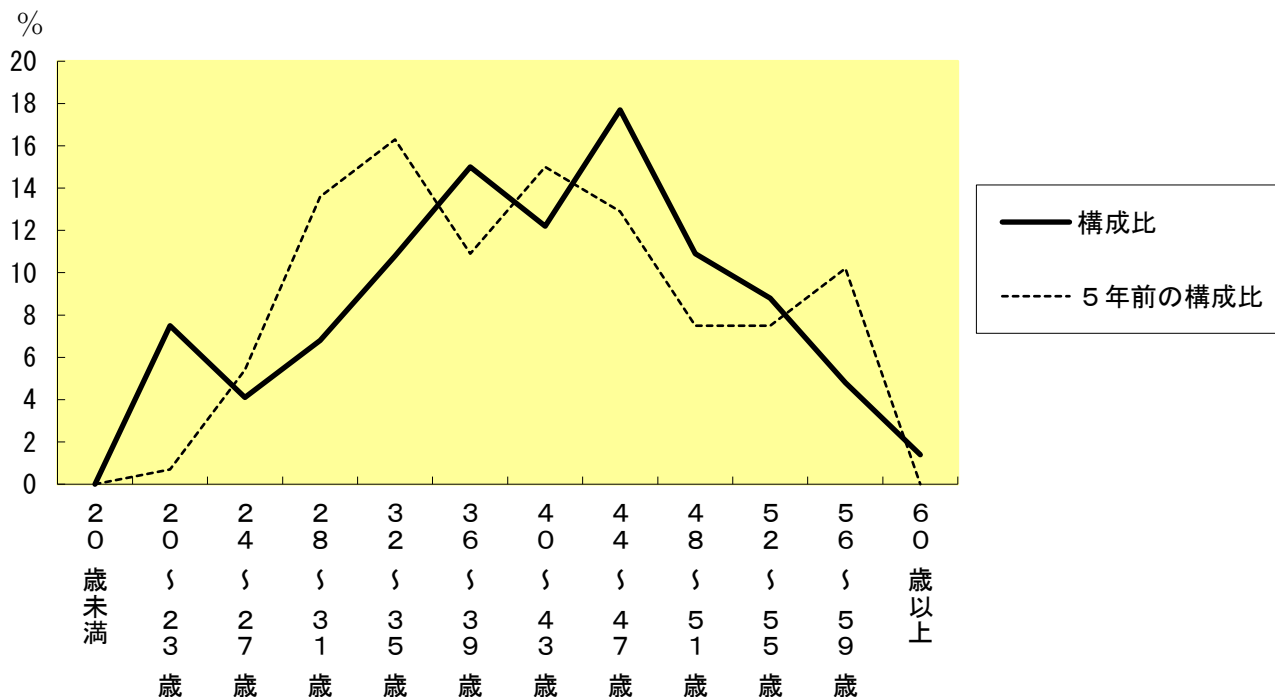
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和4年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	令 和 4 年	令 和 5 年	令 和 4 年	令 和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 総 務 税 務 農 林 水 産 商 工 土 木 民 生 衛 生	2 18 4 13 5 6 27 24	2 18 4 11 5 6 27 25	0 0 0 △2 0 0 0 1	人 事 異 動 に 伴 う (職 員 の 減)
	計		99	98	1	
	教 育 部 門		21	22	1	人 事 異 動 に 伴 う (職 員 の 増)
	消 防 部 門					
	小 計		120	120	1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 224.46 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 199.72 人)
	公 営 会 企 業 部 等 門	水 道 交 通 そ の 他	2 24 2	2 23 2	0 △1 0	組 織 編 成 (船 員 の 減)
	小 計		28	27	△1	
合 計		148	147	△1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 336.69 人	
		[162]	[162]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	6人	10人	16人	22人	18人	26人	16人	13人	7人	2人	147人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	103	103	98	98	99	98	△5 (△4.9%)
教育	16	19	21	21	21	22	+6 (37.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	119	122	119	119	120	120	+1 (0.8%)
公営企業等会計計	28	28	29	27	28	27	△1 (△3.6%)
総合計	147	150	148	146	148	147	0 (0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
令和4	172,971	2,978	10,758	6.2	6.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和3年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4	2	7,290	520	2,948	10,758	5,379	5,948

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年1月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊江村	43.5歳	319,991円	448,268円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊江村（水道事業）	伊江村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,474千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,260千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 (-)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

伊江村（水道事業）			伊江村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20％）			定年前早期退職特例措置（2～20％）		
1人当たり平均支給額 ー 千円			1人当たり平均支給額 5,272 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 制度なし

エ 特殊勤務手当 ※ 行革により平成16年4月1日廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	0 千円
支給実績（令和3年度決算）	76 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	38 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同	ー	390 千円	195,000 円
住居手当	借家（限度額27,000円）	〃	ー	130 千円	130,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上	〃	ー	ー 千円	ー 円
管理職手当	課長20,000円 所長10,000円	〃	ー	ー 千円	ー 円

(2) 船舶運航事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度 令和4	千円 909,829	千円 △19,546	千円 133,633	% 14.7	% 15.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和3年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 令和4	人 24	千円 86,512	千円 27,014	千円 20,107	千円 133,633	千円 5,568	千円 5,588

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
船舶運航事業	42.8 歳	321,876 円	464,003 円
団体平均	— 歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊江村（船舶運航事業）	伊江村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和4年度） 950 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,260 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (-) 月分 (-) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (-) 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

伊江村（船舶運航事業）			伊江村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％）		
1人当たり平均支給額 ー 千円			1人当たり平均支給額 5,272 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 制度なし

エ 特殊勤務手当

支給実績（令和4年度決算）		1,049 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		52,435 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		83.3 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
次席船長・機関長手当	船舶運航に従事する職員	次席船長・機関長	480 千円	月額10,000円
一等航海士・一等機関士手当	〃	一等航海士・一等機関士手当	92 千円	月額4,000円
二等航海士・二等機関士手当	〃	二等航海士・二等機関士	144 千円	月額3,000円
甲板長手当	〃	甲板長	60 千円	月額2,500円
甲板員・機関員手当	〃	甲板員・機関員	144 千円	月額2,000円
操舵手当	〃	操舵に従事した職員	129 千円	1日つき300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	13,853 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	660 千円
支給実績（令和3年度決算）	12,458 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	519 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同		6,189 千円	343,806 円
住居手当	借家（限度額27,000円）	〃		966 千円	160,917 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上	〃		24 千円	24,000 円
管理職手当	課長 20,000円 船長 45,000円	異		1,320 千円	440,000 円

避難手当	・台風襲来により避難 する場合3,000円/日 ・沖だし 1,000円/日	〃		970 千円	48,500 円
食糧手当	1食につき 600円	〃		2,645 千円	132,240 円